

栃木県教育委員会定例会会議録

平成31(2019)年1月8日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	工 藤	敬 子
3 番	陣 内	雄 次
5 番	吉 澤	慎 太 郎
6 番	鈴 木	純 美 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎	禎 彦
教 育 次 長	池 田	聖
総合教育センター所長	大 森	亮 一 夫
総 務 課 長	辻	真 夫
施 設 課 長	坂 入	武 司
学 校 安 全 課 長	伊 澤	純 一
教 職 員 課 長	菅 谷	毅
学 校 教 育 課 長	中 村	千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	小 野	幸 男
生 涯 学 習 課 長	野 原	正 祥
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	哲 郎
文 化 財 課 長	石 川	明 範
総 務 主 幹	浅 野	尚 志
人 権 教 育 室 長	関 口	哲 夫
福 利 室 長	小 倉	敬 子
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤	正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田	雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤	光 正

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番工藤委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

- (1) 栃木県公立学校職員の給与に関する教育委員会規則の一部改正について教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 昨年(2019)年の4月1日に遡って、12月に差額が支給されたとのことだが、これから3月31日までの間に昇格者はいないのか。

〔事務局〕

- ・ 給与条例の改正に伴い、給料表が改定されているので、それに関連して給与が上がった職員については4月1日まで遡って差額を支給している。年度途中での昇格・降格は基本的にはないが、今後あった場合、その時点で今回の改定に引かかるものについては、その都度対応することになる。

- (2) 平成32(2020)年度栃木県立中学校入学者選考関係諸日程について教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- (3) 平成32(2020)年度栃木県立高等学校入学者選抜関係諸日程について教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 変更点等はあるか。

〔事務局〕

- ・ 制度上の大きな変更はない。日程も従来どおりである。

- (4) 平成32(2020)年度栃木県立特別支援学校入学者選抜関係諸日程について教育長から説明を求められ、特別支援教育室長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- 8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

- 9 第2号議案 学校における働き方改革推進プランの策定について第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ いよいよ働き方改革が進んでいくというところに来た。何かを少しずつ削減するだけでは残業は減らないので、今まで当たり前とされてきたことを根本的に見直し、これからの時代に必要な取組は何かということをしっかり考えていく必要があると思っている。
- ・ これからの時代に合った、本当に子どものためになる取組をやっていく

ということが大前提にあり、そのために無駄な部分や時代に合っていないものを精査していくということを打ち出していないと、この働き方改革に対して違和感を覚える教員もいると思う。事あるごとに、これからの時代にあった、そして本来教員がやるべき取組に注力していくともしっかりと説明していただきながら、学校をリ・デザインしていくということに取り組んでいただきたい。

- ・ この冬、教育委員全員で「学校の当たり前をやめた。」という千代田区立麴町中学校の工藤校長の本を読んだ。その校長先生がリーダーシップをとって取り組んでいる事例が多く掲載されている。私が以前そのような取組について話した時、ある校長先生が「東京都は予算があるからできる」と言っていた。条件的なことは色々あると思うが、そのような意見も排除せずに色々な取組をやっていくことが今後必要になってくると思う。
- ・ また、事例なども集めていると思うが、モデル校を指定して、集中的に働き方改革を実施し、どのような効果があったのかということを示すということも今後必要になってくるのではないか。成功事例があると、他の学校のインセンティブになると思うので、しっかりと取り組んで結果を出すという事例を示していただけるといいと思う。

〔教育長〕

- ・ 確かに、モデル校の指定など実質的な運用について工夫していく必要があると思う。教員は自分のスタイルを切り捨てるのが難しく、そういう部分にも踏み込んで意識改革をしていかないと変わっていかないと。教育委員会が初めてこういう形で策定したものであるのもあるので、しっかりと取り組んでいきたい。

〔委員〕

- ・ 文科省から色々調査依頼等がくると思うが、それを拒否した場合、罰則はあるのか。

〔教育長〕

- ・ 罰則はないが、全国の状況を必ず発表するので、空欄や「－」で表示される。

〔委員〕

- ・ 例えば、栃木県が数年前に実施したものと同様の調査と思われるものは各市町には照会しないなど、空欄になってもいいから、教育委員会が働き方改革の観点から余計なことはさせないということをやるということでもあるのではないか。

〔教育長〕

- ・ 取組状況を各種調査によってチェックしているということはあると思うが、文部科学省も各自治体の大変さについては十分分かっていると思うので、折に触れて伝えていきたい。

〔委員〕

- ・ 今回、プランができて、いよいよこれからであるが、公立学校の立ち位置というのはとても重要だと思う。教育関係者にとっては公立学校が行っていることが一つのベンチマークであるので、公立学校でこういうことができるということを示していくことはとても重要だと思う。このプランに基づいてしっかりと進めていただきたい。
- ・ 新学習指導要領では、地域との連携について一層謳われており、地域の方たちの学校への理解と協力が重要になってくる。反対にそれで先生たちの仕事が増えることがないように、この働き方改革と併せて、地域の方たちの理解と協力をどのように得ていくのかというところは相当重要だと思っている。そういう視点が薄いような感じがするので、これから運営していく中で配慮していただければと思う。
- ・ プランで、教員免許状更新講習のことも少し触れられているが、働き方改革をしていくことが先生自身の現場における充実に繋がるということ学ぶような免許状更新講習もあっていいと思う。文部科学省がそのような方針を出してくれればいいのだが、そういうことがないのであれば、教育委員会から宇都宮大学等に働きかけて、そういう講座を設けるというのもいいのではないかと思っている。
- ・ 教育委員会とは関係ないかもしれないが、教育学部の中でも学生は教育現場が相当大変だということは日頃から意識している。そういう点でも、教育委員会の取組により、教育現場は良くなっていくということ、教員を目指している学生に示していかなければいけないと感じている。

〔教育長〕

- ・ 12月27日に宇都宮大学の関係者との教員養成連携協議会があった。その中で、教員を養成する側としても、県教育委員会としても魅力ある職場をきちんと見せていきたいという話をしてきたところである。これからも大学の方に要請していきたいと思っている。

10 第3号議案 平成31(2019)年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

11 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

12 第1号議案 平成30(2018)年度栃木県教育委員会各種大会優勝者等表彰について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時24分、閉会した。